

水質汚濁に係る市保全基準 改定（案）

2 生活環境に係るもの

ア

項目 \ 類型	AA	A	B	C
水素イオン濃度(pH)	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下	6.5 以上 8.5 以下
生物化学的酸素要求量(BOD)	1mg/L 以下	2 mg/L 以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以下
浮遊物質濃度(SS)	25 mg/L 以下	25 mg/L 以下	25 mg/L 以下	50 mg/L 以下
溶存酸素量(DO)	7.5 mg/L 以上	7.5 mg/L 以上	5 mg/L 以上	5 mg/L 以上
大腸菌群数	50 MPN/100mL 以下	1,000 MPN/100mL 以下	5,000 MPN/100mL 以下	—

【改定案】

大腸菌数	20 CFU/100mL 以下	300 CFU/100mL 以下	1,000 CFU/100mL 以下	—
------	--------------------	---------------------	-----------------------	---

注 1 対象水域及びその水域が該当する水域類型は、別表のとおりとする。

注 2 測定方法及び評価方法については、環境基準の取扱いに準ずるものとする。

(別表) 対象水域及びその水域が該当する類型

ア

対象水域	類型	対象水域	類型
鴨川上流(1) (高橋から上流)	AA	弓削川	A
鴨川上流(2) (高橋から高野川合流点まで)	A	清滝川 (桂川合流点から上流)	AA
鴨川中流 (高野川合流点から勧進橋まで)	A	有栖川	A
鴨川下流 (勧進橋から下流)	A	天神川上流 (御室川合流点から上流)	A
白川	A	天神川下流 (御室川合流点から下流)	A
西高瀬川	C	御室川	A
高野川上流 (花園川合流点から上流)	AA	小畑川上流 (京都市と長岡京市の境界から上流)	A
高野川下流 (花園川合流点から下流)	A	宇治川上流 (山科川合流点から上流)	A
岩倉川	A	宇治川下流 (山科川合流点から三川合流点まで)	A
桂川上流 (渡月橋から上流)	A	旧安祥寺川	A
桂川中流 (渡月橋から天神川合流点まで)	A	山科川上流 (旧安祥寺川合流点から上流)	A
桂川下流 (天神川合流点から宇治川合流点まで)	A	山科川下流 (旧安祥寺川合流点から下流)	C
新川	A	東高瀬川	A